



けんぽだより

2016 秋

No.19

公告第138号 平成27年度決算

公告第139~140号 理事長・議員交代

けんぽ information

Pick up 被扶養者の健診受診期間が延長となります

No.1 健康保険証の切り替えを実施しています

No.2 メールde健康エールのお知らせ

けんぽ Topics (最終面)

ご存じですか？

セルフメディケーション税制



おかげ様で
20周年

平成27年度決算

去る7月8日に開催された第47回組合会において、平成27年度決算が承認されました。



一般勘定 [決算の概況]

① 収支は2.3億円の黒字(8年ぶり)

収支は2.3億円の黒字で、前期の▲2.6億円の赤字に比べて、4.9億円の大幅な収支改善になりました。主な要因は保険料の引き上げと子会社編入による3.3億円の保険料収入の増加、及び納付金の▲3.4億円の減少です。一方で子会社の編入による医療費や保健事業費の増加等が1.5億円あったため、最終的には約5億円の収支改善になりました。

② 保険料収入は前期比3.3億円の増加 注)‰(パーミル)=1/1000

保険料の引き上げ(78‰⇒90‰)により2.2億円、3社(AB北海道、AB愛知、コアーズ)の子会社編入による被保険者数500名増で1.1億円、合計で3.3億円増加しました。

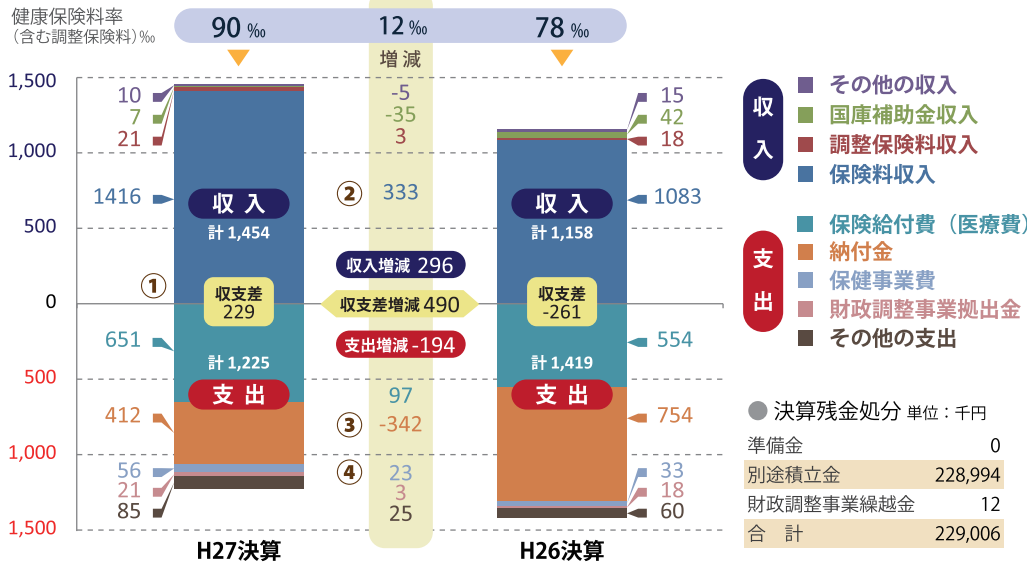
③ 納付金は前期比▲3.4億円の減少

高齢者医療制度を維持するために健保組合が拠出させられる納付金は4.1億円となり、前期比▲3.4億円の減少でした。特に前期高齢者納付金が▲2.9億円と大幅に減少しました。

④ 保険給付費、保健事業費等の合計で前期比1.5億円の増加

保険給付費(医療費)は主に子会社の編入による加入者数1千名増のため約1億円増加しました。保健事業費も同様の理由で0.2億円増加し、その他は健保組合の組織力強化で0.3億円増加しました。

● 一般勘定の実績 単位:金額は百万円、保険料率はパーミル(1/1000)で‰と表記



- 収入**
 - その他の収入
 - 国庫補助金収入
 - 調整保険料収入
 - 保険料収入
- 支出**
 - 保険給付費(医療費)
 - 納付金
 - 保健事業費
 - 財政調整事業拠出金
 - その他の支出



● 決算残金処分 単位:千円

準備金	0
別途積立金	228,994
財政調整事業繰越金	12
合計	229,006

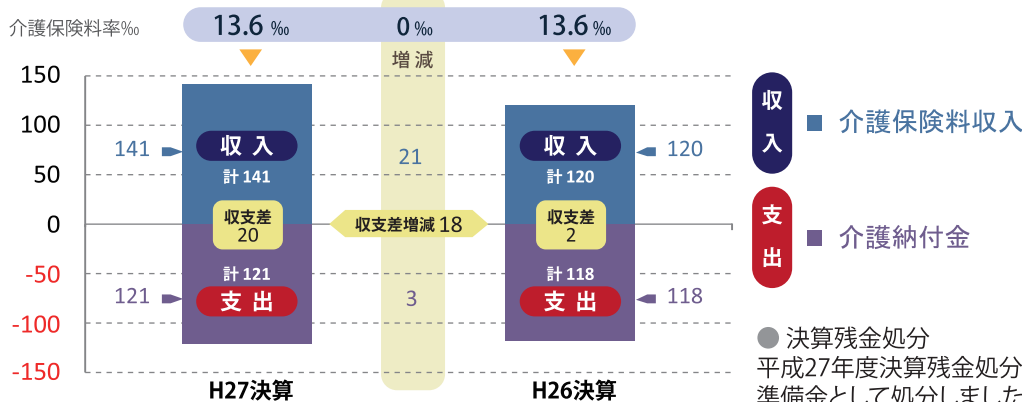
● 決算の基礎数字

被保険者数(平均)	3,067人
被扶養者数(平均)	3,254人
扶養率(平均)	1.06
標準報酬月額(平均)	373,657円
総標準賞与額(年間)	2,304百万円
平均年齢	39.18歳

介護勘定 [決算の概況]

介護保険料収入は前期比21百万円増の141百万円、介護納付金は3百万円増の121百万円でした。収支差は20百万円の黒字決算で、決算残金処分は今後の介護納付金の増加に備え、準備金として処分しました。

● 介護勘定の実績 単位:百万円



- 収入**
 - 介護保険料収入
- 支出**
 - 介護納付金

ふむふむ



● 決算残金処分
平成27年度決算残金処分は収支差の20百万円を準備金として処分しました。



公告
第139～
140号

理事長・議員交代

7月8日に組合会が行われ理事長、議員が下記のとおり交代しましたので、お知らせいたします。

任期：平成28年6月21日～平成30年4月12日

選定議員			
役員	氏名	事業所	部門
理事長	経森 康弘	(株)オートボックスセブン	
議員	古田 寛之	(株)オートボックスセブン	人事部



Pick up

【被扶養者の健康診断】受診期間延長のお知らせ

イーウェル施設健診

イーウェルと提携する
全国の各医療施設で受診

イーウェルの**施設健診**の受診期間を延長いたします。
まだ受診されていない被扶養者の方、この機会にぜひ受診してください。
お申し込み方法等は4月にお送りしている**健康診断のご案内**をご覧ください。

お申し込み
2016年
12月16日
まで

▶

受診期限
2016年
12月31日
まで



巡回レディース健診

女性限定

最寄りのホテルや
公民館等で受診

全国健康増進協議会の**巡回レディース健診**の受診期間を延長いたします。
まだ受診されていない被扶養者の方、この機会にぜひ受診してください。
お申し込み等、くわしくは受診期間延長用の**案内冊子**を送付いたしますので、
そちらをご確認ください。

お申し込み
2016年
11月20日
まで

▶

受診期限
2017年
1月31日
まで

※未受診の方を対象に送付いたしますが、
タイミングによってお申し込み・受診後に
案内が届いた場合はご容赦ください。

受けちゃお♪



ご注意

健康診断の対象となる方は、平成28年4月1日及び健診受診時に健保組合に加入している方です。

No.1

健康保険証の切り替えを実施しています

現在お使いの保険証は、10月末で使えなくなります。11月からは新しい保険証になりますので、お手元に届いた際には、記載事項を必ずご確認ください。
万が一、キズや記載事項に誤り等ございましたら健保組合までご連絡ください。



No.2

被扶養者のみなさまへ

切り替えによる健康保険証送付時に、「メ〜ルde健康エール」のご案内チラシを同封してあります。
この「メ〜ルde健康エール」にご登録いただきますと、素敵なプレゼントやお得な健康情報がメールで配信されます。この機会にぜひご登録ください。 ※くわしくは同封のご案内チラシをご覧ください。

※「メ〜ルde健康エール」は健保で契約する(株)三菱総研のメール配信サービスです。

けんぽ Topics
ご存じですか？

セルフメディケーション税制



セルフメディケーション税制（医療費控除の特例）が施行されます。

2017年1月より、新たな「セルフメディケーション税制（医療費控除の特例）」が施行されます。

特定の成分を含んだOTC医薬品（市販薬）の年間購入代金が合計1万2,000円を超えた場合に適用される制度です。

Point 従来の医療費控除制度

医療費控除とは、1年間（1月1日から12月31日）で一定金額以上の医療費を支払った場合に、確定申告により所得税等が軽減されるという制度です。セルフメディケーション税制（医療費控除の特例）を利用しないOTC医薬品の代金も医療費控除の対象になります。

対象となる方は？

健康の維持増進や疾病予防のために健康診断・がん検診・特定健診・予防接種を受診していて、対象となるOTC医薬品を購入した方。



所得控除の額は？

対象となるOTC医薬品の年間購入額が1万2,000円を超えるとき、その超えた部分の金額（上限：8万8,000円、生計を一にしている家族の分も含む）が対象となります。



超えた部分が対象です。
上限8万8千円

生計を一にしている家族の分も含みます。



従来の医療費控除制度と同時に利用することはできません。購入したOTC医薬品の代金に係る医療費控除制度については、従来の医療費控除制度とセルフメディケーション税制（医療費控除の特例）のどちらの適用とするか、対象者ご自身で選択することになります。

セルフメディケーション税制が適用となった場合のために、OTC 医薬品を購入した際のレシート（領収書）は、こまめに保管しておく習慣をつけましょう。

対象となるOTC医薬品は？

医薬品のリストについては、厚労省のウェブサイトをご参照ください。



<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000124853.html>

詳しくは健保ホームページへ URL : <https://autobacs-kenpo.jp/>

けんぽだより№4 アンケートにご協力ください



これからもみなさまに楽しんでいただけるけんぽだよりづくりを目指すため、アンケートを実施いたします。入力はWeb上でいい、所要時間は約3分程度です。ぜひご協力ください。

アンケートはこちらから

https://autobacs-kenpo.jp/dayori_question2016/

PC・スマホからもOK 右の二次元バーコードからもアクセスできます。



アンケートご協力プレゼント



お答えいただいた方の中から抽選で5名様に2,000円分のQUOカードをプレゼント!!

※お申し込み締め切り:平成28年11月30日(水)

※当選者の発表は発送をもってかえさせていただきます。

RENAISSANCE ◆ オートバックス 健康保険組合 お得な法人利用のご案内 2016年 9/17(土) ~ 11/30(水)

特典② Monthly コーポレート会員

※新規でMonthlyコーポレート会員にご入会いただいた方のみ。

レンタル用品

2ヶ月間

通常6,696円(税込)

タオル(大小セット)・シューズ・Tシャツ・ハーフパンツ

※お取り扱いのない店舗もございます。

0円

特典① 入会時の手数料 0円

通常1,080円(税込)

いつでも通えて月額固定 Monthly

通常月会費 14,364円

8,424円/月(税込)

月ごとに変更可能

(変更手数料なし)

全国のルネサンス

利用OK

自分のペースで都度払い 1Day

1,620円/回

(税込)

特典② 1Day コーポレート会員

※新規で1Dayコーポレート会員にご入会いただいた方のみ。

① 利用料

通常1,620円(税込)

入会当日 0円

② レンタル用品

通常1,400円(税込)

入会当日 0円

お問い合わせ 03-5600-5399

平日/10:00~18:00 ルネサンス 法人会員 検索

発行/オートバックス健康保険組合 〒135-8717 東京都江東区豊洲5-6-52 TEL.03(6219)8877

発行責任者/常務理事 杉河 修

健保ホームページ <http://autobacs-kenpo.jp/>